

事業主の皆様へ

平成26年度 労働保険年度更新手続のお知らせ

6月2日（月）から7月10日（木）までは
労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です

- 6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。
- 平成23年度から、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いいたします。また、申告書の郵送・電子申請による提出もご検討ください。

問い合わせ先

鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係

電話 099-223-8276